

## 留萌市教育委員会障がい者活躍推進計画

留萌市教育委員会では、障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第7条の3の規定に基づき、下記のとおり留萌市教育委員会障がい者活躍推進計画を定めます。

機関名	留萌市教育委員会
任命権者	留萌市教育委員会教育長
計画期間	令和5年4月1日から令和8年3月31日まで(3年間)
留萌市教育委員会における障がい者雇用に関する課題	<p>留萌市教育委員会においては、会計年度任用職員を除いて市長部局からの出向職員で構成されており、これまで障がい者を対象とした募集、採用は行っていない。</p> <p>現在、障がいを持つ職員は在籍していないが、今後に向け、障がいに対する理解を深めるとともに、環境整備等を進める必要がある。</p>
目標	
(1)採用に関する目標	<p>会計年度任用職員を除いて市長部局からの出向職員で構成されており、現在までに障がいを持つ職員も在籍していないため、職場内で障がい者雇用の推進に関する理解を促進する。</p>
(2)定着に関する目標	<p>なし</p> <p>※障がいを持つ職員が配属された場合、定着状況データを把握予定。</p>
(3)ワークエンゲージメントに関する目標	<p>なし</p> <p>※障がいを持つ職員が配属された場合、実態に関するデータを把握予定。</p>
(4)キャリア形成に関する目標	<p>なし</p> <p>※障がいを持つ職員が配属された場合、職員からの自己申告書の提出に基づき、可能な業務について職域を拡げるよう努める。</p>
取組内容	
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者雇用推進者として教育政策課長を選任する。</li> <li>・ 障がい者雇用が生じた場合、障害者職業生活相談員として企画総務係長を選任し、障がい者である職員の職業生活全般に係る相談業務を行う。</li> </ul>

2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者雇用が生じた場合、当該職員の能力や希望も踏まえ、また、職場ヒアリング等を通じて職務の選定及び創出について検討を行う。</li> </ul>
3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1)職務環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者雇用が生じた場合、定期的な面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。 なお、措置を講じるに当たっては、障がい者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。</li> </ul>
(2)募集・採用	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集採用に当たっては、以下の取り扱いを行わない。 <ol style="list-style-type: none"> <li>①特定の障がいを排除し、又は特定の障がい限定する。</li> <li>②自力で通勤できることといった条件を設定する。</li> <li>③介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。</li> <li>④「就労支援機関に所属・登録しており雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。</li> <li>⑤特定の就労支援機関からのみの受け入れを実施する。</li> </ol> </li> </ul>
(3)働き方	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者雇用が生じた場合には、時間単位の年次有給休暇や傷病休暇又は病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。</li> </ul>
(4)キャリア形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者雇用が生じた場合には、他職員と同様に、留萌市職員研修計画に基づき各種研修を実施し、人材育成に取り組む。</li> </ul>
(5)その他人事管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者雇用が生じた場合、次の人事管理を行う。 <ol style="list-style-type: none"> <li>①年2回の人事評価における面談の設定のほか、必要に応じて随時面談を実施し、状況把握・体調管理を行う。</li> <li>②障がい特性に配慮した職場介助、通勤への配慮等の措置が可能となるよう財政措置を行う。</li> </ol> </li> <li>中途障がい者（在職中に疾病・事故等により障がい者となった者をいう。）について、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の整備等や通院への配慮、働き方、キャリア形成等の取り組みを行う。</li> </ul>